

令和4年6月17日

議会議長 加藤 常夫 様

文教厚生委員会

委員長 野田 哲郎

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和4年4月15日（金）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

町の廃棄物に関する諸問題に対し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、平成29年4月に策定された一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は10年間の計画期間としており、令和3年度に計画策定から5年目の中間見直しが行われた。

中間見直しによる主な変更点については、ごみ排出量等を実績に合わせた数値への更新、ごみの分別方法を実態に即した内容への修正などの策定当初の内容の更新と合わせて、新型コロナウイルスによるごみ排出量等への影響や、計画に関連するSDGsの項目などが新たに加えられた。また、ごみ分別便利帳の作成や、学校等でのごみ分別出前講座の開催など、小中学生を含めたすべての町民に対する広報、啓発活動が新たに計画されている。

計画に沿ってごみの減量や適正な処理、リサイクルの推進に取り組み、町民・事業者・行政の協働により循環型社会の形成がなされるよう努められたい。

(2) 町立西部保育園及び町立二葉こども園の給食調理について

町立西部保育園及び町立二葉こども園では、従事する調理員の高齢化や人材不足が問題となっており、将来的に給食調理業務に支障をきたす恐れがあるため、町内の小中学校と同様に給食調理業務を外部委託とする検討が進められている。

委託により、必要な調理員数の確保や、緊急時の対応、民間のノウハウや専門性を取り入れた衛生管理や職員研修等が期待でき、給食の安定的な提供が見込まれる。

また、外部委託後も、献立の作成や栄養管理、衛生管理や調理業務の管理は、町職員の栄養士が継続して担当することとなる。給食による園児の健全な発達と、安心して安全な給食の提供が両立されることを望む。

(3) 町立留守家庭児童保育所の運営について（現地視察含む）

入所希望者の増加により、令和3年度に増設がされた中部第3留守家庭児童保育所及び西部第3留守家庭児童保育所の現地視察を行った。いずれも増設により定員が50人増え、150人となった。

町内の留守家庭児童保育所では、現在32人の指導員が勤務しており、勤務が2年を経過した方には支援員の資格取得研修に参加してもらい、保育の質の向上に努められている。一方で、現在の運営における課題点として、勤務する指導員等の人員不足があげられた。安心・安全な施設運営のため、確実な人員確保がされるよう施策を講じられたい。

中部留守家庭児童保育所では、新型コロナウイルス感染症対策や、運営の現状及び問題点等について、同席した指導員との意見交換を行った。